

第2号 平成24年11月7日（水曜日）

会議録本文へ

平成二十四年十一月七日（水曜日）

午前九時開議

竹本 直一君

○竹本委員 それはよくわかります。ですから、被災者の方にとっては、自分の責任でもないのに、勝手に放射能をまき散らしてこんな目に遭わせやがってと。それは当然ですよ。この怒りが十分おさまるように国がやはり応えてあげなきゃいけない。その方法として、除染してもらったって、また汚れるんだったら同じことじゃないですか。それだけに要するお金をこういう被災者の方に上げるというような選択肢も考えたらいいいんじゃないかということが一つ、私の考えであります。

最後に一点。この除染作業を見てみますと、全体で七千三百億、環境省は予算を立てているんですけども、この中で、二十三年度の実施で、株式会社博報堂というところが、除染作業をして、九億六千万、予算計上。これは何をやるんですか。除染は何かゼネコンとかそういうところがやっておりますよね。博報堂が除染作業をやるんですか。わからないですか。

○長浜国務大臣 先生、今の御質問に関しては、ちょっと御通告をいただかなかったのが、多分、その社名であれば、広報関係だというふうに思っております。

○竹本委員 それはごめんなさい、通告していなかったかもしれない。ただ、広報というのはこんなに金がかかるのかなという感じが、それは率直な疑問であります。では、また別途説明してください。

以上をもって終わります。